

令和5年度第1回大山崎町障害者基本計画等策定委員会

日時：令和5年8月29日（火）15時00分～

場所：大山崎町役場3階防災会議室

1 開会

事務局 開会挨拶

2 委嘱状交付

事務局 町長から各委員へ委嘱状の交付

3 町長挨拶

町長 挨拶

4 自己紹介

各委員から自己紹介

事務局の紹介

5 委員長、副委員長選出

事務局 委員長に武田委員を提案

一同異議なし

事務局 副委員長に澤田委員を提案

一同異議なし

委員長 挨拶

副委員長 挨拶

6 委員会運営事項について

事務局 会議録の作成、公表について確認

委員名簿の公表について確認

傍聴の許可について確認

一同承認

7 審議

事務局 当日配布資料に基づき障害者基本計画等の策定について説明

- (1) 計画策定スケジュールについて(資料1)
- (2) 障がい者(児)アンケート調査、事業所アンケート調査について(資料2-1、2-2、2-3)
- (3) 団体ヒアリング調査について(資料3-1、3-2)

事務局 資料に基づき(1)~(3)について説明

委員 「障害福祉計画等改定のポイント」の資料の中に「協議会における検討」といった記載があるが、ここでの「協議会」は自立支援協議会のことを指すのか。

事務局 ここでの「協議会」は具体的な協議会を指しているわけではなく、協議の場を設け検討することを求める、といった意味合いで使われている。

委員 同じ資料で「基幹相談支援センターを設置」となっているのは。

事務局 努力義務として、市町村もしくは圏域での設置が国から求められている。

委員長 (1) 計画策定スケジュールについては特にご意見はなかったでしょうか。
一同意見なし

委員長 (2) 障がい者(児)アンケート調査についてはいかがでしょうか。

委員 前回の調査のP10に結果概要が載っているが、65歳以上の回答が圧倒的に多く、肢体不自由と内部障がいの方が多くを占めている。そうすると精神障がいや知的障がいの方、発達障害の方の母数がかなり少なくなる。できれば精神障がいや知的障がいの方、発達障害の方の母数を上げていただけないか。

事務局 全員配布なので、手帳をお持ちの方は全員にご回答いただくことになる。大山崎町の対象人数からすると65歳以上の方を対象から外すのはあまり現実的でないかもしれない。方法としては、障がい種別での集計をすべての設問で行い、精神障がいや知的障がいの方の傾向はわかるようにすることが考えられる。

委員 P3にある配布数は全対象者数ということでよかったか。

事務局 その通りです。

委員 それなら回収数を増やすしかない。

委員 ヒアリング調査について自由記述となっているが、これはどのように分析するのか。

委員長 後の議題なので後ほど確認する。

委員 障がい児の相談支援をしていて何人か不登校の子もいるが、そういった子への調査はこれとは別になるのか。

事務局 今回の調査は障害者手帳をお持ち方を対象とさせていただきたいと考えている。不登校の方がいるという認識はしているので調査の中でどのような意見が出てくるか注視はしていきたい。

- 委員 調査の中で出てくるというのはどのようなイメージなのか。
- 事務局 アンケート調査の自由回答欄で出てくる意見などで把握していきたい。
- 委員 団体さんで不登校の子などに関わっているところもたくさんあるので、そういった機会でも回答してもらえたらと思う。
- 委員 年齢によって親とのかかわり方も変わってくると思う。一般的にアンケートをとることになるが、なるべく深く把握できるといい。
- 委員 問35の7、8について、サービスの不満などをお聞きしているが、どういった点でサービスに不満があるのか、どのようなサービス内容が足りていないのかなどが具体的にみえるとよりいいと思う。
- 事務局 問35で不満があるとした方が問34でどのサービスを利用していたかはわかるので、そういったところから判断もしていきたい。個々のサービスの不満について聞くのであれば、問35の選択肢の横に回答枠を設けて、不満のある方は具体的にその内容を書いてもらうようにしてどうかと思う。
- 委員長 回答枠で意見を聞く必要があれば事務局で検討いただきたい。
- 委員 せっかく聞くのであればより分かりやすい結果があるといい。
- 委員 このようなアンケートをやって障がい者の意見も聞いてもらっているが、実際のところ町はどこまで本気で考えてくれているのか。ガイドヘルパーを利用しているが時間の制限が厳しくなったり、地域の中にグループホームがなかったりして、親がかなり高齢でコロナにかかって入院するとなったとき差し迫ってどうできるのか。医療的な支援が必要となると元の施設に戻れないかもということも含め、私のところは女性なので女性向けのグループホームはないのでどうなるのか。町の姿勢として積極的に底上げしていこうとしているとは見えない。ほぼ想定される内容で計画を策定しており、想定されるものに沿ってずっとやっているのに、ずっとそうじゃん、なんも変わったらんな、という印象を持つ。机上ですまされるのは困る。現実的なことに舵を切ってもらいたい。
- 委員 グループホームの整備については乙訓圏域で要望されているのは前回計画でも上がっており、仮に整備されても大山崎町民だけが利用するというだけでもないため、町単独で整備するというのは難しい。まずは圏域での整備を協議していきたい。長岡京市で共生型での整備がされるということで、動きもみながら対応していきたい。
- 委員 最近できたところも民間が建てたのであって町がやったわけではない。
- 事務局 民間の事業所に頼っているのが実際の状況である。

- 委員 子どもも高齢化してきているので、グループホームや入所施設などへの希望などをアンケートに書けるようにすると思う。グループホームができて嬉しいが土日に帰ってきても受け入れられなかったり、親も高齢になり子どもをみれないとなったとき、どこで受け入れてもらえるかなど不安もある。
- 委員長 社会資源の充実という視点かと思うが、次の事業所アンケートでしょうか。
- 委員 障がい者向けにしる事業所向けにしる、町は障がい福祉についてこのように考えているというのを示したうえでアンケートを聞かないと誠意が感じられない。
- 事務局 P1の説明についてどこまで書くかは検討させていただきたい。P19で将来不安に感じることを聞いており、そういったことから拾いあげていきたいと考えている。
- 委員 誠意は感じない。積み上げてきたという感じは受けない。
- 委員長 実績がどうかということも示すことが必要だという意見だとも思うので、そのあたりをご検討いただきたい。
- 事務局 第2回の会議の時にお示しする計画案には過去の実績値も入ってくる。それもみていただきながらご検討いただきたい。
- 委員 ヒアリングの結果について、それに対してどうするのかの答えが今までなかった。町からの答えがほしい。また大山崎町は何を売りにするか、これを徹底してやるということを示してほしい。
- 委員長 事業所アンケート調査についてはいかがでしょうか。
- 委員 自由記述での回答については分析はどのようにするのか。
- 事務局 どういった意見が多かったかは整理させていただく。すべての意見を取り入れるということではないため、ご意見の中からエッセンスを計画に反映させていただきたい。また、いただいた意見は町担当者が現状の課題認識として把握し、今後の取り組みにつなげていくことになる。
- 委員 「やまびこ」は事業所アンケートの対象となるのか。
- 事務局 対象リストは作成しているがこの場に用意していないため確認させていただく。ヒアリング調査については「やまびこ」の保護者会が対象になっている。
- 委員 事業所アンケートの対象の範囲はどこまでなのか。
- 事務局 サービス利用の実績のある事業所を対象としている。
- 委員 町民の方が京都市の事業所を利用している場合、その事業所も対象となるのか。
- 事務局 その事業所も対象となる。

委員 長岡京市にあって、誰も町民が利用していなければ対象外なのか。
事務局 そのようには考えている。
委員 利用実績というのは何年度からの利用実績ということか。
事務局 令和5年度の利用実績で考えている。
委員 長岡京市の子がやまびこを利用しているが、それは関係ないということではなかったか。それは長岡京市が考えることということか。
事務局 その通りです。
委員長 今回の対象の事業所が80ほどあるということか。
事務局 精査の途中だが令和5年度実績で足りなければ令和4年度実績など対象を広げたいと思う。

委員 P5、P6で、一番上に「～以外の事業所にお聞きします」という聞き方をしていますが、これは不足があるという認識があるので聞いているのか。増やしていきたいという思いがあるのであれば、もう少し突っ込んで聞いてもいいのかもしれない。
事務局 指定を取っていただきたいという思いはある。もう少し突っ込んだ設問までは考えが至ってなかったのご意見があればいただきたい。
委員 指定を取ってもらうために何が足りてなくて、例えば町が説明会をやりますよとか、相談にのりますよといったことがあったら取ってみますか、など何かないとなかなか動いてもらえないのではないか。
事務局 民間の事業所を増やしていくことに対して町がどこまで公に示していくのかは少し慎重に考えさせていただきたい。
委員 相談支援事業所が足りていないというのが圏域の課題であり、いっしょに検討していきたい。

委員長 問5の2だけ前段が2つのセンテンスが入っているがよかったか。あと、「スタッフの確保」という表現と「人材の確保」という表現があるのは意図的なのか。
事務局 前回と同じ設問となっており、「スタッフの課題」についてその後で聞いているという形となっている

委員 評論家している余裕はない。民生委員さんはやまびこ年2回の交流をずっとしてきてくださっておりゆるやかな理解につながっているとは思いますが、どんな子がいるなという表面的な理解で終わっており、やまびこのこれまでの歴史的なことや町の福祉的な流れのなかでの役割などを民生委員さんにお伝えする場も設けたが、やまびこの紹介はできるがなかなか自信をもって次の展望をお伝

えすることができない。

事務局 やまびこは町の地域活動支援センターとして関わらせていただいているが、この計画はもう少し広い範囲の方々を対象にも考えていくものであり、幅広い視点で検討していきたい。やまびこの件についてはこの計画の話とは切り離して協議させていただければと思う。

委員長 (3) 団体ヒアリング調査についてはいかがでしょうか。

委員長 さきほど自由記述回答の分析の仕方について質問があったが。

事務局 前回計画書の該当箇所のように出された意見を取りまとめたいと考えている。

委員 答えるのが難しいのではないかと。親がなんとかしなくちゃとやっていた時は進めていくべき方向が見えていたが、いい意味で制度が整備されてきて今後どうしていくべきなのか難しくなっている。

委員 団体というのはこういったところが対象なのか。

事務局 令和2年では18団体にお聞きしている。大山崎町、乙訓圏域の活動団体や町が委託している相談支援事業などを対象に考えている。

委員 その一覧を資料につけていただけるとわかりやすいように思う。

委員 障がいの人が介護保険のサービスを利用しようと思うと65歳にならないと利用できない。その期間が長すぎる。介護保険の施設ならもう少し使えるサービスがあったりする。65歳にならないと介護保険に移行しませんということではなく、親が高齢になった場合などは年齢で区切るのではなく、もう少し使い勝手のいいようにできれば親も安心するのではないかと。施設をつくるというのではなく、代替的なところをどうしていくのかを町として確保してほしい。

委員 一方では、ガイドヘルパーをずっと使いたいけど65歳になると介護保険になるので使えなくなるということもある。

委員 介護保険のサービスを利用したいというのは障がい福祉のサービスでどのようなことがないからなのでしょうかと。

委員 65歳になったらショートステイとか入りたい場合、探せばどこかで入れたり、老健の施設でリハビリなんかもできたりして、探す範囲が広がる。現実的に困っている人がいるのだから柔軟に考えてもらわないと結局家族が負担になる。

委員 共生型ショートステイみたいなのを思い浮かべればよいか。

事務局 ショートステイを探してもらおうとなると圏域外でだいが探さないと見つからない。65歳で介護保険に切り替わるという問題意識はあったが、今の点については改めて調べさせていただく。

8. その他

事務局 第2回については日時が決まり次第連絡させていただく。

委員 福祉部門に専門職を置いていただきたい。そうしないと積み上げていくことができない。社会福祉士などを配置して積み上げていける体制を取ってほしい。わかってきてもらえたなと思うと異動してしまうことが良くあり、また1からかと思うことがある。

9. 閉会